

## 11 番（小川義昭君）

議席番号 11 番、白政会、小川義昭です。

通告に従い、質問を行います。

ここ数年、我が国では地方創生が声高に叫ばれていながら、住民の高齢化と少子化に歯どめがきかぬまま、まちが尻すぼみに陥り、我がまちの未来像を描けない地方都市がふえているように思えてなりません。地方自治体のあり方、あるいは地域振興のあるべき形を自治体と両輪となって担うべき議会人の一人として私もまた、白山市の持続可能な理想像を模索したいと念じてやみません。

それだけに今、未来の道筋を考える新たな契機としてことしの 6 月 15 日、白山市が地方自治体による持続可能な地域の開発目標 SDG s の推進自治体全国 29 都市の一つに選定されたことは喜ばしく、白山市が官民の力と知恵を結集して地域創生に本腰を入れる機会を得たことに深い感慨を覚えずにはいられません。

ここで言う持続可能な開発目標とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択され、持続可能な世界の実現に向け、地球上の誰ひとりとして取り残されないと誓った 2016 年から 2030 年までの国際目標を指しています。

政府の狙いは、安倍総理の強い意向により、地方創生分野における日本の SDG s モデルを構築する点にあります。全国の 29 都市が SDG s 未来都市に選ばれ、我が白山市が白山市の恵みを次世代へ贈る 2030 ビジョンをテーマに掲げ、その一つに選定されたことは白山市がさまざまな取り組みの成功事例を展開し、地方創生の深化を図る努力を国から負託されたことにほかなりません。公募の結果、全国 29 都市の一つに選ばれたことは大変名誉であり、私は、山田市長を初め、多くの職員の皆さんの御努力に対して深く敬意を表する次第であります。

ただし、白山市が真に持続可能な未来都市として、今後、SDG s の達成に向けた取り組みを推進していくためにも、山田市長が常々申されている行政と市民が役割分担を明確にし、ともに地域課題に取り組む市民協働のまちづくりを推進していくことが重要であろうと考えます。

このためには、経済、社会、環境の総合的な相乗効果の創出、あるいは自治体みずからが組織のありようを洗い直し、未来都市の名にふさわしい変化を遂げ、自律的に好循環を生み出す努力を怠ってはならないと感じています。

そこで、今回の一般質問は、市民協働のまちづくりを推進するために、SDG s 17 の目標の視点に基づく第 2 次総合計画のまちづくり目標に掲げられた、地域ぐるみで豊かな心と体を育み、健康で活躍できるまちと人と地域の交流で

笑顔が生まれる市民主体のまちづくりの2つを取り上げ、教育とスポーツ、市民生活に絞った質問を行います。

初めに、教育とスポーツに関連して、教育委員会の所掌事務の所管変更について質問いたしますが、この質問に関しましては過去に私を含め藤田議員、村本議員が何度か質問しており、今回は改めて私なりの視点を掲げ、御答弁を求めてまいります。

私は、持続可能な地域の主役は、何より義務教育を受ける子供たちであると確信しています。我が国においては、平成18年に教育基本法が約60年ぶりに改正されています。改正点の基軸はさまざまな問題が起きている今日、家庭と地域と学校が社会全体で教育に向き合う基本的な認識を共有し、同時に市民一人一人が学校教育の行く末をみずからの課題として、社会全体で教育の再生を図っていく義務教育の方向性が明確にされた点と申していいでしょう。

さらに、平成23年にはスポーツ基本法が施行され、ここでは生涯スポーツ社会の実現に向けてスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることや、地域スポーツと競技スポーツの好循環などがうたわれています。

こうした2つの基本法により、生涯学習、スポーツ社会の実現に向けての基本方針が示されたと言っているでしょう。

これを受ける形で、平成25年12月の文部科学省中央教育審議会では、今後の地方教育行政のあり方について明確な方向性が示されています。とりわけ、文化財保護を除く文化に関する事務や学校体育を除くスポーツに関する事務に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律においても条例により、首長が生涯学習や市民スポーツを担当することが選択できるようになっています。

係る推移を反映するように、文部科学省が毎年公表している教育委員会の現状に関する調査結果の推移を見ても、ここ近年、全国的に文化・スポーツ行政、生涯学習・社会教育行政の窓口の首長部局化の流れは確実に進んでいる現状にあります。すなわち、我が国では、教育委員会の所掌事務は義務教育への特化に限定する方向性がくっきりとあらわれてきており、私もまた今後の教育委員会は将来を担う子供たちの義務教育の管理、指導に専念し、高齢化が深まりゆく一般市民の生涯学習やスポーツの振興については市長部局が担うことにより、子供たちが主役の持続可能都市、学びと運動による市民が主役の持続可能都市が重層的に実現すると思えてなりません。

幸い、本市では、平成26年4月からの組織編成により教育委員会が所管していた文化課が市長部局へ移管し、観光文化部に文化振興課が設置されている先例があり、記憶に新しいところであります。

そこで、1点目の質問です。

まず、先月の8月11日から12日にかけて輪島市で開催された第70回石川県民体育大会において、白山市は女子の部で、一般、壮年の部ともに優勝という完全総合優勝を成し遂げました。苦節70年にしての快挙であります。しかも平成最後の年の優勝でもあり、記録だけではなく、記憶にも残る見事な成果を残されました。競技団体及び市体育協会など関係各位に対し、この場をかりて心からの敬意と感謝を申し上げます。

近年、スポーツという言葉には市民の人間性と心身を育むという従来の教育的側面だけでなく、地域おこしや高齢者、障害者の社会参加の促進、健康増進など福祉分野にも深くかかわる概念が加わってきています。

これに伴い、私は、学校体育を除く市民スポーツや地域スポーツを地域づくりや福祉などの施策と一体的かつ総合的に推進することが肝要ではないかと考えます。既に石川県は知事部局の県民文化スポーツ部の中にスポーツ振興課を設置していますし、金沢市を初め幾つかの県内の自治体も市長部局でスポーツ行政を執行しています。

このようにスポーツに関する所管について、県が知事部局で執行しているのに対し、白山市の所管は今なお教育委員会にあり、本市の担当者が県側と協議などを行うにしても不都合が生じているのではないのでしょうか。

そこで、本市においてもスポーツ行政を地域づくりや福祉などの関連施策を所管している市長部局に集約し、施設間の連携、統合などにより総合的かつ一体的な取り組みを行うことが不可欠であります。

実際に平成20年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、市町村のスポーツ・文化事務に関しては、第23条の職務権限の特例で、学校における体育を除くスポーツ全般に関する事柄は市長部局において管理、執行できるとする法的根拠も明確になっています。こうした政府の動向に沿うためにも教育委員会のスポーツ課を市長部局へ移管し、平成26年4月に教育委員会から移管した文化振興課と併合し、市長部局において文化・スポーツ行政の一元化を図っていただきたいと考えます。いかがでしょうか。

市民協働のまちづくりへの大きな布石となるはずであり、市長部局への移管に対する市長の前向きな御見解をお聞きいたします。